

石渡社会保険労務士事務所

連絡先: 〒140-0011 品川区東大井 1-14-24-321 電話:090-3805-5701 FAX:03-5460-7421

https://www.ishiwatasroffice.com/



老後2000万円問題を iDeCo で考える

社会保険労務士 1級 DC プランナー(企業年金総合プランナー) 石渡 和巳

老後2000万円問題とは

老後 2000 万円問題とは、2019 年 6 月に出さ れた金融庁の金融審議会による市場ワーキン グ・グループが公表した「高齢社会における資産 形成・管理」という報告書で、高齢夫婦の無職世 帯の毎月の赤字額は約 5.5 万円なので、20 年 で約 1300 万円、30 年で約 2000 万円を自身が 保有する金融資産から補填しなくてはならないと 発表されたことがきっかけとなっております。

金額の根拠としては、夫が65歳以上、妻が60 歳以上で夫婦のみで暮らす無職家庭の収支に ついて、"ひと月の収入が 20 万 9198 円なのに 対して支出が 26 万 3717 円で、毎月 5 万 4519 円が不足する"ため。

5. 5 万円×12 月(1 年)→66 万円不足 66×20(年)→1320 万円不足 66×30(年)→1980 万円不足

確定拠出年金とは

確定拠出年金とは、「公的年金に上乗せして 給付を受ける私的年金」の一つ。公的年金と組 み合わせることで老後の所得確保の一助となる もの。

確定拠出年金の仕組みは、掛金を定めて事業 主や加入者が掛金を拠出して、加入者が自ら運 用し掛金とその運用益の合計額をもとに将来の 給付額が決定されるものです。

事業主が掛金を拠出する「企業型確定拠出年 金(企業型 DC)」と個人で加入する「個人型確定 拠出年金(愛称:イデコ)」があります。今回説明 するイデコとは個人型確定拠出年金のことにな ります。

iDeCo 3つの税制優遇

① 掛金全額が所得控除されます

例えば毎月1万円掛金を拠出した場合、税率 20%とすると年間 24,000 の節税効果となります。

② 運用益が非課税

通常金融商品の運用益には税金(源泉分離課 税 20.315%がかかりますがイデコの運用益は 非課税です。

③ 受給時の税制優遇あり

一時金は「退職所得控除」年金は「公的年金等 控除」という大きな控除を受けられます。

加入対象者と掛金の上限金額

2017 年の加入者要件の拡大により、国民年 金の被保険者のほとんどイデコへの加入が可能 になっています。加入できないのは、国民年金 保険料の免除又は猶予を受けている方、公的 年金を受給された方(繰り上げ請求した場合を 含む)、イデコの老齢給付金を受給された方は 原則、加入できません。企業型 DC に加入してい る場合以前は規約に同時加入についての定め がなければ加入できませんでしたが、2022 年の 改正で定めがなくても同時加入ができるようにな りました。ただしマッチング拠出を選択している 場合はイデコに加入はできません。その他農業 者年金に加入している方もイデコには加入でき ません。

またイデコの掛金額についてですが年金の種 別ごとに上限金額が定まっています。各種別の 掛金の上限額については以下を参照頂ければ と思います。

1号·任意		68,000円
2 号	企業年金無し	23,000円
	企業型 DC 加入	20,000円
	企業型 DC+DB 加入	12,000円
	DB 加入	12,000円
	公務員	12,000円
3 号		23,000円

掛金額を決める

イデコの掛金は、月々5,000 円以上 1,000 円単位で種別毎の掛金上限額範囲内で設定ができます。加入者が年1回以上任意に決めた月にまとめて拠出(年単位拠出)することもできます(企業型確定拠出年金に加入している方は年単位拠出不可)。

掛金額は、1年に1回だけ変更することができますので、ご自身の状況の変化に合わせて、掛金額を増減することも可能です。また、いつでも掛金の拠出を止めることができます。

運営管理機関(金融機関)を決める

イデコに加入する場合は、イデコを取り扱う運営管理機関(金融機関)を通して加入申出を行うことになります。現在、約 160 の金融機関が(iイデコを取り扱っています。金融機関ごとに取り扱っている運用商品やサービス内容が異なりますので、よく比較検討したうえで、ご自身が加入する金融機関を選びましょう。

【選択のポイント】

- ①手数料:開設した口座にかかる毎月の管理手数料は、金融機関によって異なります。
- ②ホームページやコールセンターの充実:不明点があった時、ホームページなどがわかりやすくなっているか、またコールセンターの営業時間が平日夜間や休日対応があるか等。
- ④ 運用商品:金融機関によって取り扱う運用 商品が異なるため自身にとって魅力の商品 があるかラインナップを比較検討する。

運用商品を決める

イデコで積み立てる資産は、加入者自身の責任に基づいて資産運用を行っていきます。加入者の資産運用の結果で、老後の受給額が増えることもあれば、減ってしまうこともある制度となっております。

イデコの運用商品は、「元本確保型商品」と「元本変動型商品(投資信託)」の 2 つに分けることができます。

各商品の特徴を理解し加入者自身のリスク許 容度に合わせて商品の配分を決めることになり ます。一般的には若い方は受給年齢まで年数 があるためリスクを大きくとるケースが多く、逆に 受給年齢が近づいている方はリスクを小さくとる ケースが多くなっています。

書類を記入し提出する

運営管理機関(金融機関)に問い合わせ手続き書類を請求します。国民年金の種別によって必要書類は変わってきます。

(全種別共通)

「個人型確定拠出年金加入申出書」

「本人確認書類」

(2号被保険者のみ)

「事業所登録申請書兼第 2 号加入者に係る事業主の証明書」

2 号被保険者については勤務先によって企業 年金の有無が違ってきてそれにより掛金の上限 額が変わってくるため上記事業主の証明が必要 になってきます。

書類を記入し提出完了まで1ヶ月から2ヶ月 ほどかかることになります。

iDeCo のメリット・デメリット

(メリット)

- ・3 つの税制優遇
- ・運用商品で元本確保型の商品を選択可
- ・転退職に伴うポータビリティ可
- ・運用商品を途中で変更できる
- ・条件を満たせば 60 歳から受給可
- ・60 歳まで現金化不可のため老後資金として別に管理できる。

(デメリット)

- ・途中で現金化することができない
- ・運用リスクを加入者自身が負う
- ・運用できる商品が限られている
- ・手数料の負担がある



